

大洋中学校運動部活動の運営方針について

銚田市立大洋中学校

本校では、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒が運動やスポーツを主体的に楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と豊かな学校生活を送ることが実現できるようにするため運動部活動の運営方針を策定しました。なお、詳細については学校ホームページで公表します。

保護者の皆様におかれましては、運動部活動の運営について、ご理解とご協力をお願いいたします。

運動部活動の意義

- ・豊かな人間性や社会性の育成
- ・明るく充実した学校生活の展開
- ・体力の向上と健康の保持増進
- ・生涯スポーツに親しむための得意なスポーツの基礎づくり
- ・競技力の向上、スポーツの普及・発達
- ・心身のリフレッシュ及び喜びや生きがいの場

生徒主体の部活動 ～主役は生徒～

- ① 生徒の主体的・自立的な取組を進める。
- ② 体罰や暴言の禁止を徹底する。
- ③ 生徒の健康状態や発達段階を考慮し、適切な活動量で行う。
- ④ 安全管理の徹底をする。
- ⑤ 肯定的な指導等を通して、生徒との信頼関係づくりをする。

運動部活動運営方針

- 休養日は週当たり2日以上（平日に1日、土曜日及び日曜日のいずれか1日）とする。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする（但し、準備・安全点検・片付けの時間は除く）。
- 原則として朝の活動は行わず、放課後の時間で活動する。但し、全国中学校体育大会及び県体育大会等のいずれも予選（県東地区大会）前1ヶ月間程度、朝の活動を実施できることとする。
- 各部活動の休養日及び活動時間等を設定し、学校ホームページで公表する。
- 定期試験等の実施前の一定期間を部活動休養日として設定する。
- 下記の日または期間を部活動休養日または部活動休養期間とする。
 - ・1月20日（創立記念日）
 - ・11月13日（県民の日）
 - ・8月13日～15日
 - ・12月27日～1月4日

※ 文化部の活動は、これに準ずる。